

1人の首切りも許さない!

2006.3 No19

N関労千葉

東日本NTT関連合同労働組合千葉支部
千葉市稲毛区稲毛東6-10-10-706 気付
発行責任者: 島根 俊作
編集責任者: 林 信行
E-mail: chiba@n-kanrou.com
http://www.n-kanrou.com

06春闘 **3.17スト**

大幅賃上げ
家族の介護をできる条件
単身赴任を伴う配転をやめよ



NTT志木ビル前
スト突入集会

志木ビル4名が意気高くスト突入、集会には通信労組、電通労組、N関労協議会など仲間の支援がありました

NTT持株会社前集会



全労協など共闘仲間150名以上で、単身赴任・遠距離通勤の解消など、持株に要請を行う

雇用選択

まるつきり脅迫、脅かし

選択の自由=退職強要!

NTT東日本 千葉社は今年の雇用選択について、「今まで満了型選択者が千葉は異常に多いので今回はゼロ化にしたい」と並々ならぬ決意で臨んだ。早い段階から各職場では選ばせない為のウワサを流した。

多くの仲間は満了型を選択したい

その背景には多くの50歳対象者が、満了型を選びたいと公言していたからである。

「一軒づつ訪ねる個別訪問の営業活動(設備系は苦手な人が多い)ができるのか、パソコン

ン等自信があるのか」

「ノルマが達成できなかったら皆D評価だ(満了型職場はほとんどがD評価と言つてマ)」
「D評価になれば退職再雇用と同じだ単身赴任覚悟してまでムリに選んでも損ですよ」
「今年の選択者は、北海道、岩手、青森、福島だ。関東はありませぬ。それでもいいですか」

「満了型職場は特殊な職場だ、仕事、人間関係含めて大丈夫ですか」

「それで、生活、ローン、子供が小さい事を考えれば満了型選択しかない、変更の余地がないという状況であった。このままでは例年と同じだと判断したNTT東



日本 千葉社は個別面談と称する説得活動を開始した。職場上長を始め、人間関係のある他課の課長等総動員で複数回実施された。さらに上部機関の部長、センター長、総務課長が地域支店へ出向いて面談を行った。面談相手は50歳対象者全員ではなく満了型の希望者に絞ったきわめて異例な行為であった。

制度があるから選んだのにないのと同じ

多くの仲間から

「相当の圧力を感じた」「まるつきり脅迫、脅しと感じた」「みせしめ的に飛ばされないか」「制度があるから選んだのに選ばせないなら、ないのと同じだ」等の感想が寄せられています。

N関労とNTT東日本

本社の退職・再雇用制度についての団体交渉では、【組合】「選ばせない施策、行為はないのか」【会社】「自分の自由意志で選んだのに変な言いがかり、そんな質問には応じられない」と激怒し机を叩き怒声を上げる始末です。

職場の状況と正反対、白を黒と言いくるめる会社にもチベーションは上りませんが、企業年金減額申請では赤字なのに赤字と言いつつ「このままでは年金そのものが破綻する解散しても良いのか」と風説の流布をしたが厚生労働省から却下されました。

何が真実で何が正義なのか、会社側がこのようなやり方を続けるならば社員の会社に対する信頼は益々失われます。

人が減り
給料減って
仕事増え
あんどちなつ

団交報告

NTTソルコへの移管反対

富士見116

2月15日千葉(富士見ビル)116職場のソルコ業務移管についてNTT東日本 千葉社と集中的に団体交渉を行いました。

【組合】ソルコへの移管を撤回すること。受付業務と付帯業務の内容は何処までか。雇用形態の扱い、時期、期間等を明らかにすること。

【会社】就業規則からし

て転籍はありえない出向扱いになります。

時期は第2四半期、出向期間は未定、対象人員は68名ぐらい現在の係で言えば受付、点検台、パソコンの人が対象。対象者全員が出向ではない

【組合】ソルコへの業務指導の立場で何名かが出向した。残った人の扱いはまだ決まっていない。配転の規模も決まっていない。

出向者の期間も戻ってきた時の扱いも決まっていない。

【組合】何故千葉116だけが業務移管なのか。

【会社】人材派遣の募集が可能であり派遣者の通勤が比較的容易い条件にある事。

【組合】出向については希望把握をし強制にならないようにすること。

【会社】出向で扱うので本人同意が前提、強制になる事はない。

【組合】茨城の夜間呼受け入れの労働条件の影響はないのか。

317ストライキに入って

私は2003年の統一地方選挙の時にNTT労組を脱退してN関労に加入しました。小さくても50歳定年制に反対して、働く者の立場に立って運動しているからです。

昨年、満了型を選択して鎌ヶ谷の千葉センターで働いています。慣れない営業活動また、厳しい寒さに負けず苦勞しています。自分で選んだ道だから、毎日外に行っています。なかなか注文はきませんが、職場の仲間に助けられ何とかやっています。

少しづつ暖かくなり、梅の花は満開、桜も咲きはじめ、街はゆっくり春景色ですね。(K・U)

職場だより

NTT労組は特別手当4.5ヶ月で受結したが、私たちの要求、「50歳退職・再雇用制度」の廃止、「成果・業績主義」賃金制度の廃止、難病の妻を抱える組合員の配転など闘いはこれからです。ストの力を背景にもつひと頑張り!

【会社】12月13日より実施、呼量は日155〜160、応答率85%、派遣社員27名+を採用し、現時点問題は無い。その他繁盛期対策として2月中〜4月中の期間4センター合計で100名を確保した。

【組合】背面パトロール、管理強化をやめること。

【会社】受付者が苦情等で詰まっていなかったかマネージメントの一環としてしている。

【組合】割当超勤、割当廃休を即刻中止する事。労働基準法に違反してないのか。

【会社】必要があれば時間外を実施している。時間外支援計画は調査し後日回答する。

日本国憲法を読もう

その2

日本国憲法に書かれているものの方と考え方はどのようなものなのか、改めて読み直してみよう。憲法には、人がその地域に存在する人間社会のなかで生きていく取り決めが、人類史と、その地域の歴史的背景を基に書かれています。

したがって、その地域で暮らす人間がどのような生きていこうとするのか、自ら考えることができるものにはなりません。憲法を自覚する場合は、自分が何かをやるうとする時

か、自分が何かの罰を受けた時が一般的です。即ち他者からの強制を受ける場合と他者に強制を求める場合です。

人間社会に存在する自由と強制、この一見対立することを統一した、社会の取り決めが憲法ともいえます。

編集後記



さいたま新都心のIPネットワークのAさん(38歳)が、独身寮でくも膜下出血で亡くなった。昨年7月大手町から埼玉へ業務移転し単身赴任を余儀なくされていた。「家族と一緒に生活していれば」と悔やまれます。ご冥福を祈ります。

最近、現職死亡が多く、会社は脳ドックを実施していますが、単身赴任者を早期に解消し、自宅から通勤できることや、16の割当時間外、廃休はやめ、過労やストレスを溜めない生活、働き方の改善が先決です。